

# 第16回教育委員会（定）

開会日時 平成28年 9月 8日（木） 午前 9時30分  
閉会日時 午前 9時55分  
開会場所 教育委員会室

## 出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭

## 出席事務局職員

事務局次長	寺 西 幸 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	浅 賀 俊 之	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指導室長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	水 野 博 史
施設整備担当副参事	荒 張 寿 典	中央図書館長	荒 井 和 子

## 署名委員

教育長

委 員

午前 9時 30分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成  
立いたしました。

なお、上野委員からは、ご欠席の連絡が入っております。

それでは、ただいまから平成28年第16回の教育委員会定例会を開催いたし  
ます。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育  
総務課長、三浦学務課長、浅賀生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指  
導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、水野学校配置  
調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上12名でござ  
います。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、青木委員にお願いいたし  
ます。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ  
り許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

日程第一 議案第46号「区議会提出議案及び意見の聴取」及び報告1「平成  
28年度第4号補正予算要求概要について」は、平成28年第3回区議会定例会  
で審議を予定している案件で、議会に提出する前である本日の教育委員会におい  
て公開で審議を行う場合、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがあり  
ますので、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理する  
ことにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理いたします。  
それでは、報告事項を聴取します。

○報告事項

2. 中央図書館の移転改築の進捗状況及び今後の予定について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 報告1につきましては、先ほど申し上げましたとおり、非公開として聴取しま  
す。

報告2「中央図書館の移転改築の進捗状況及び今後の予定について」、中央図  
書館長から報告願います。

中央図書館長 資料の「図-1」をご覧ください。

中央図書館の移転改築の進捗状況及び今後の予定について、ご説明させていた  
だきます。

新たな中央図書館の整備に向けて、今年3月に「板橋区立中央図書館基本計

画」を策定したところでございますが、今年度中に、基本設計、実施設計策定に向けて、新たな中央図書館の施設の概要を定める「板橋区立中央図書館基本計画」を策定する予定です。

平成28年度、これまでの中央図書館移転改築の進捗状況と今後の予定につきまして、ご報告をさせていただきます。

まず、記書きの項番1、進捗状況報告の(1)平和公園利用状況調査についてです。こちらにつきましては、去る7月28日の教育委員会で報告させていただきましたので、説明は省略いたします。

2ページに進んでいただいて、(2)をご覧ください。

下から4行目でございます。

区役所内の検討組織といたしまして、中央図書館改築推進検討会を設置し、検討を進めております。

新たな中央図書館は、公園と一体化した整備をすることとしておりまして、関係所管と連携し、総合的な見地で検討を行うために、委員には教育委員会の関係課長ほか、土木部や都市整備部の所管課長などに加わっていただいております。

3ページ。

続いて、区民の皆様への情報提供やご意見をお伺いする方策として、昨年度に引き続き、(3)の意見交換会(区民説明会)、(4)町会長会議での説明に、(5)「広報いたばし」や「ホームページ」など、記事記載を行ってきたことに加えまして、(6)「魅力ある中央図書館建設だより」の発行ですとか、(7)の「魅力ある図書館づくり講演会」を今年度から新たに開催いたしまして、情報提供や広聴機能の強化の工夫を行っております。

本日、意見交換会と町会長会議につきまして、区民の方から出されたご意見や情報について、ご報告をさせていただきたいと思っております。

意見交換会につきましては、常盤台地域センターを会場とした平和公園周辺住民を想定した会と、中央図書館を会場としました現在の中央図書館周辺の住民を想定しました会を実施いたしました。

常盤台地域センターでの意見交換会では、現在の平和公園の環境を壊さないようにしてほしいというご意見ですとか、公園利用者のことを考えて、公園の機能を損なわないようにコンパクトな図書館を建設するというご意見がありました一方、平和公園に移転することが決定したなら、よい図書館を早く建設してほしい、できてよかったと言える図書館をしっかりと説明をしながらつくってほしいというご意見が出てきておりまして、今年度になりまして、建設するということを前提に意見が多く出されてきたということが、地域住民の意見が変わってきた点でございます。

また、現在地の中央図書館における意見交換会におきましては、常盤台の文化の象徴である図書館が平和公園に移るのであれば、規模を縮小してでも図書館機能は残してほしいという昨年度からのご意見が出された一方で、移転後の跡地には建物は建てず、公園を拡張してほしいとの意見がございました。

町会長会議につきましては、常盤台支部以外の町会長の皆様には、よい図書館

をつくってほしいというご意見が目立ちました。また、地元である常盤台支部では、平和公園の建設場所がどこになるのかですとか、今の図書館の移転跡地がどうなるのかということをご意見を気にする声が上がっております。

続いて、4ページ。

2の今後の予定をご覧ください。

「板橋区立中央図書館基本計画」の策定に向けまして、今、述べました取組を継続して実施していきますとともに、さらに広く区民の皆様などから意見聴取をして検討を進めていきたいと予定しております。

具体的には、中央図書館区民懇談会で、学識経験者を会長としまして、また、図書館の司書の方ですとか、小・中学校の校長先生ですとか、保育園の先生方、また、図書館の利用者の方、また、公募の区民などをメンバーといたしまして、学校連携のあり方、子ども向けの具体的なサービスなど、図書館機能などのソフト面のあり方を中心に懇談をしていく予定でございます。

また、(2)の中学生との意見交換会では、近隣の中学生の皆様に、直接、意見をお伺いする機会をもちまして、新たな中央図書館に設置予定のヤングアダルトコーナーですとか、青少年向けサービス、また、学校連携事業などにつきまして、ご意見をいただきたいというように予定しております。

最後になります。

今後のスケジュールにつきまして、5ページです。

(3)の表のように予定しております。

今後、板橋区の魅力を発信する区民の情報拠点として、新たに中央図書館の建築計画に取り組んでまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 最後の5ページのところで、中学生との意見交換会の開催という点ですが、こちらに近隣中学校の生徒と意見交換会を開催するとなっているのですが、例えば板橋五中と東板橋図書館、赤塚図書館と中学校とか、中学校の委員会とか、部活などと、既に交流というか、協働で色々活動を行っている中学校もあると思うんですね。

やはり中央図書館という性質からいって、近隣の中学生だけではなくて、そういった図書館事業に関して、今まで興味をもってかかわっている中学生もいるかと思うので、ぜひ、そういう方たちの意見も聞いていただければいいのかなと思っております。

中央図書館長 ありがとうございます。現在、上三中と中台中の方にお声をかけさせていただいているところでございます。

先般も、9月2日に中学生の書評座談会を中学校図書館部主催で40名の中学生が集まって、森絵都さんという作家さんをお迎えして「カラフル」についての

座談会を実施しておりました。そういったこともあります。

中学校の方々から連携・協力をいただいて、新たな中央図書館の運営に対するご意見をサービスに生かしていけるような形で、今後、進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

教 育 長     そのほか、いかがでしょうか。  
                  よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長     それでは、中央図書館の方をよろしくお願いいたします。  
                  次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

生涯学習課長     情報提供させていただきたいと存じます。  
                  10月1日、成増アクトホールにおきまして、板橋の郷土芸能が開催されます。  
                  こちら、13時開演ということでございます。  
                  費用は無料となっておりますので、もしご都合がございましたら、ご覧いただければと思っております。  
                  これが1点目でございます。  
                  2点目は、成増の社会教育会館。10月から「まなぼーと成増」というふうに変わりますけれども、こちらで作品展が行われます。  
                  こちら、10月29日土曜日、そして、10月30日日曜日でございます。  
                  こちらの方も様々なサークルの作品が展示されますので、もしお時間がとれましたら、お立ち寄りいただければと思います。よろしくをお願いいたします。  
                  最後、3点目でございます。  
                  前回の教育委員会で高野委員からご質問いただきました、生涯学習センターの愛称、それと中高生・若者支援スペースの愛称について、具体的にどのような提案があったのかを知りたいというご要望がございまして、本日、資料をご用意させていただきました。  
                  センターそのものの名称の愛称につきましては、125件の応募がございました。そして、中高生・若者支援スペースの愛称につきましては、92件の応募がございましたので、それを一覧として、本日、配付させていただいた次第でございます。  
                  私からは、以上でございます。

教 育 長     10月1日という日にちは、毎年決まっているのですか、板橋郷土芸能の。

生涯学習課長     日にちの設定は、申しわけございません、今、手元に資料がないのですが、時期は、大体、固定されておりますが、今回、区政功労者表彰と重なっているとい

うことで。

教 育 長 　しかも運動会がたくさんあるという時期に。来年度以降は、ぜひ、この日程の調整が必要かなと思いますので、よろしく願いいたします。

生涯学習課長 　承知いたしました。

教 育 長 　それから、あと、まなぼ一と成増の作品展ですけれども、生涯学習センターになるというところで、これまでの作品展との差異というか、何か違いというのは特にあるでしょうか。

生涯学習課長 　今回に関しては特段の変化はございませんけれども、中高生、小学校、中学校、高校生の作品の展示を新たに加えるという形で、今回の作品展、皆様のサークルなどの結果を発表する場がございますけれども、小・中・高校生の作品展示、これを加えさせていただいたという点は変化があります。

教 育 長 　何か、セレモニーはあるのですか。

生涯学習課長 　通常は開会式、それから閉会式を行うのですが、今回は、29日、30日、郷土芸能の関係で、区長などが長浜市に出張になっておりますので、こちらにつきましては、会館独自での対応にならざるを得ないような背景がございます。

　今後、日程など調整いたしまして、ほかにご来賓の方、お願いできるのであれば、そちらでご挨拶等は頂戴できるようなことも考えていきたいと思っております。

教 育 長 　日程が近いので、できるだけ早くそのあたりの連絡をお願いしたいと思います。

生涯学習課長 　承知しました。

教 育 長 　そのほか、いかがでしょうか。

高野委員 　この名称の募集の資料、ありがとうございました。やはり、こうやって紙で見せていただくと、大変、皆さんが期待をもって応募してくださっていることが分かりましたので、まなぼ一に対する期待が大きいというところがよく分かりました。ありがとうございました。

生涯学習課長 　ありがとうございました。

教 育 長 　よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長　それでは、先ほど申し上げましたように、日程第一 議案第46号及び報告1については、非公開として聴取いたします。

なお、この議案をもって、本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第一 議案第46号 区議会提出議案及び意見の聴取について

1. 平成28年度東京都板橋区一般会計補正予算(第4号)  
(教育総務課)
2. 東京都板橋区立郷土資料館条例の一部を改正する条例  
(生涯学習課)
3. 東京都板橋区立郷土芸能伝承館条例の一部を改正する条例  
(生涯学習課)
4. 東京都板橋区立学校施設開放条例の一部を改正する条例  
(地域教育力推進課)
5. 東京都板橋区立教育科学館条例の一部を改正する条例  
(生涯学習課)
6. 東京都板橋区立生涯学習センター条例の一部を改正する条例  
(生涯学習課)

○報告事項

1. 平成28年度第4号補正予算要求概要について  
(総-1・教育総務課)

( 非 公 開 )

教 育 長　それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 9時 55分 閉会